

天皇陛下御在位二十年祝意記帳所の設置について

【発表の要旨】

天皇陛下御在位二十年慶祝行事等に伴い、市においても記帳所を設置します。

【発表の内容】

1 記帳所の設置

天皇陛下御在位二十年一般参賀が、11月12日、皇居で行われることから、祝意を表したいとする市民の方々に配慮し、市役所本庁舎等において記帳受付を行い、記帳簿を宮内庁にお届けする。

2 記帳所の設置期日

平成 21 年 11 月 12 日（木）から 11 月 18 日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

3 記帳所の設置場所

- (1) 市役所本庁舎（市民課窓口カウンター）
- (2) 宮守総合支所（地域振興課窓口カウンター）
- (3) とぴあ市民サービスコーナー

4 記帳受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（とぴあは、午前 9 時 30 分から午後 7 時まで）

5 記帳所の表示

「天皇陛下御在位二十年祝意記帳所」

6 記帳内容

各設置所に芳名録を用意し、住所及び氏名を記帳する（記帳者任意）。

7 記帳簿の送付先

総務部総務課で取りまとめの上、次に送付する。

宮内庁長官官房 総務課庶務第 1 係（電話 03-3213-1111）

8 市民への周知

遠野テレビのインフォメーション、市ホームページへの掲載によるお知らせ等

（参考）岩手県は、11月12日のみ県庁及び各振興局9箇所において記帳所を設置する。
（遠野市の管内は、県南広域振興局花巻総合支局）

担当	遠野市総務部総務課（菊池 寿） 電話 0198-62-2111(内線 212)
----	--